

山上徹也被告の裁判に耳を傾ける

ジグジグとした気分ですいつまでも心にひっかかることがある。自分の人生に関係ないと言ってしまうとそれまでだが、社会の中で日々歴史を形成している人々との関わりからすれば気になるのが当然の事件としての安倍元首相の銃撃事件である。犯人はやっと裁判にかけられることになったゆえ、暫くは世間の注目を浴びるようになった。

私は事件の起きている時に、まさにその時に「罪と罰」（ドストエフスキー著）の上巻を読み終わる時であった。小説の鏡のようなこの名作は読者を迷路に陥れそうになるスリルがある。犯人と刑事のやり取りで、殺人犯が捕まらないで逃げ果たせたらいいのにと錯覚する場面がある。犯人の殺人行為が社会の多数から歓迎され犯人自身も罪の意識が薄らぐ場面がある。犯行の背景にそれほどに社会の在り方が影響していることを読者は感じ取るのである。

時を並行して私は友人達と夏目漱石の「明暗」を読み且つ聞く読書会に参加させていただいている。私の感想として、「明暗」の構成は「罪と罰」の影響を受けていると感じている。それほどに文学形態としてもドラマ展開（例、刑事コロンボ）としても罪と罰の影響は大きい。

そのような日々を送っていると気になるのが、やはり「あの事件」であり、自分の中でスッキリさせたいという願望を持ちつつも、浅学非才な私には文章にもできずジグジグとしていた。ところが2023年1月24日朝日新聞朝刊に寄稿されていた憲法学者・蟻川恒正氏の深淵かつ正鵠を得た文章に出会った。しかも、その論文の初めと終わりが夏目漱石の「虞美人草」であり、親しみやすく読み始めたが、憲法学者の文章は固く、私には難しかった。読みこなしたいとの欲望を抑えきれずに次のように読み進めた。それを記録に留めておきたい。（蟻川恒正教授の文章は明朝体で記した。筆者の意見は括弧で括り丸ゴチとした）

新たな政治の空騒ぎ 憲法学者・蟻川恒正

朝日新聞朝刊記事・2023年1月24日

「ただ死と云（い）う事だけが真（まこと）だよ」「いやだぜ」「死に突き当らなくっちゃ、人間の浮気はなかなかやまないものだ」「やまなくって好（い）いから、突き当るのは真っ平御免だ」「御免だって今に来る。来た時にああそうかと思ひ当るんだね」「誰が」（夏目漱石『虞美人草』1907年）

2022年7月8日、首相在職日数歴代最多の記録を持つ安倍晋三氏が、選挙応援演説中の警備の際をついた凶弾に斃（たお）れた。死ぬ者がいて、その死に「突き当る」者、その死の意味に「思い当る」者がいる。近代日本政治史に宿痾（しゅくあ）のように付き纏（まと）っていた政治家の暗殺事件が人々の脳裏から去って久しい。

忽然（こつぜん）として起こった惨劇の構図は、独特のものであった。何よりも、それは、安倍氏の思想信条に反対する政治的テロリズムではなく、韓国で設立された宗教団体（旧統一教会）に家庭と人生を壊された個人による私的怨恨（えんこん）を動機とする殺人事件であった。（かつての暗殺事件とは異なった独特のものであった。）

凶行を正当化しうる一片の理由もない。（人を殺してはならないことは十戒において明らかになっている。復讐も神に委ねよとの教えがある――カッコ内は小原の注）

だが、教団友好団体のイベントに安倍氏がビデオメッセージを寄せていたことを知った上で、犯行当日の警察での取り調べに、「もともと統一教会を日本に引き込んだのは、岸信介元首相だ。ただ、すでに死んでいるので、その孫の安倍元首相を狙った」（朝日新聞1月8日付）と供述した被告人は、自らの上に降りかかった不遇が政治の動きと無関係でないことを嗅ぎつけていた。（よく調べていた。熱狂的に探索したに違いない。それほどに心は病んでいたのだ。どこにも解決方法が見つからなかった。世間もその苦しみを理解しなかった）

教団から選挙支援を受けた政治家たちが、支援を受ける代わりに、教団による各種被害の拡大抑止を間接的に阻む役割を果たしたか否かを問い質（ただ）されたのは、自然の成り行きであった。教団の信者とその家族にとっては、個人的なことが、同時に政治的なことであったからである。（知らずして政治の世界に没入させられた方々の悲劇は目に余る。この人たちの犠牲の上に政党政治が成り立っている。）

他方、政治的なことは、諸個人の苦境の問題を超える。自民党が野党時代の2012年4月に発表した憲法改正草案は、政教分離を定めた憲法20条1項後段を改正し、宗教団体は「政治上の権力を行使してはならない」という文言を削除する案を規定していた。このことは、反共産主義や男性支配型の家族観を掲げて政治権力の掌握を志向する旧統一教会と自民党との浅からぬ因縁に徴するとき、これまでとは異なる角度からの照明を必要としよう。（今後の裁判の過程で、この事を追及する者が現れて来ることを望み、同条文の削除の経緯を明らかにしていくことを熱望する。）

教団との関係の弁明に追われた政治家たちの主張は、判で押したようなものであった。安倍氏の実弟で当時防衛相の岸信夫氏の例で見よう。「選挙だから支援者を多く集めることは必要なことだと思っている」「次の選挙でどうなるかは軽々にお答えできない」これは、選挙至上主義である。選挙至上主義とは、第一に選挙のためとあれば大抵のことが許される政治家の「内輪」の感覚であり、第二にその感覚がそのまま政治家以外の人にも

通じて当然だとする、「外部」感覚の欠損である。（政治の私物化が当たり前のようになっている。これは独裁に通じる。忖度が国民に広く普く伝わっている。国民が賢くならねばならない。）

教団から被害を受けている者やその家族よりも自分たちの選挙を優先する岸氏ら多くの政治家のそうした態度の根底にあるのは、つまるところ想像力の貧困である。先の弁明のなかで岸氏は、教団信者による選挙支援の内容を問われて、「電話作戦などボランティアでお手伝いいただいたケースはあると思う」と説明している。（想像力の貧困とはこの文脈では、他人の立場に立って物事を考えられない、自分達の影響力が選挙民を困らせることになるなど考えも及ばないことを意味する。自己中心的な生き方が固着している状態である。）

ボランティアだから問題はないというのが、その言い分であろう。けれども、あえていえば、ボランティアだからこそ問題なのである。なぜなら、信者は、「ボランティアベース」で政治家の選挙事務所に入り込むよう教団側から言い含められており、無償の勤労奉仕を提供することで、教団が政治家とのパイプを作る手段に使われているからである。

（ボランティアの方々はどれ程傷ついたことだろうか。それとも、未だに隠された世界にとどまらざるを得ないのであろうか。）

これは、高額献金とは形は違うが、教団による広義の搾取である可能性がある。政治家側は、その可能性にこそ思いを致すべきであった。それができなかったのは、国民たる教団信者の苦境への想像力が欠如していたからである。（政治家が選挙民に笑顔サービスをするのは選挙の前だけである。当選すれば自力を誇り傲慢にな先生になる。政治とは何かを深く考えている議員がいるのだろうかと思える。）

教団と自民党の関係について、安倍派の福田達夫氏が、「正直言う。何が問題かよく分からない」と述べたことは、事態を象徴して余すところがない。のちに発言の修正を図ったものの、当初の発言が「正直」なところであったろう。国民への想像力を働かすどころか、国民の心情に共感するふりをする事さえできなくなっているのである。（問題だらけの現代において、何が問題かよく分からないというのがエリート政治家の心情である。彼らには福祉の現場で起きていること、教育の現場で起きていること、その諸々の問題に対する想像力はない。想像できないならば現場に赴くべきである。実情を直視するべきである。我々選挙民は選挙前の心ない笑顔サービスに屈してはならない。何が問題であるか分からないから、諸々の問題は解決されるはずがない。国民の怒りが足りない）

戦後の日本政治において、ここまで明け透けな国民軽視を、政権与党の有力政治家がこぞって示したことがあつただろうか。かくも無残な政治の劣化は、「安倍一強」といわれた政治環境に胡座（あぐら）をかいて、10年間、衆参6度にわたる国政選挙での勝利に酔った安倍氏「配下」の政治家たちが、我慢強い国民に高を括（くく）って、空騒ぎに興じた結果というよりほかに、説明のしようがない。（民主主義の悪弊である政党政治が政治家個人の心情を無視する。与党の中にも問題意識を持つ人もいるだろう。しかし、党則に縛られて個人の心情を犠牲にしている。閣議決定はその最たるものである。ともかく野党は連合して34%の議席を獲得することに全力を尽くさねばならない。）

政治家たちの浮かれ騒ぎは、今日、「敵基地攻撃能力」という新たな題材を得て、ますます盛んである。その始まりが、退陣を表明した後の、したがって政治責任を負わずに済む条件下での、首相（安倍氏）の談話であったことは、兆候的であった。現政権が、表現を「反撃能力」に和らげた上で、野党からの追及を免れた昨年の臨時国会閉会後に、その保有の必要性を文書化し、これを、あろうことか国会審議に先立ってアメリカへの手土産としたのは、その手法も含めて、元首相の政治を継承するものであった。（連綿と続く国会無視、憲法違反であると感じていても、後から自分の権力で反対派や国民を黙らせることができるという傲慢が政治の私物化の中で累々と行われている。）

2022年12月16日のこの国家安全保障戦略の閣議決定は、憲法9条への言及を欠く。相手国内の軍事施設を攻撃することが、「武力の行使」の必要最小限度性を厳しく求める憲法9条1項に違反しないか、また、抑止力を至上課題とし、軍事衝突のリスクを高め、際限なき軍拡競争を必然化する国家戦略が、「戦力不保持」を定めた憲法9条2項に違反しないかは、通常国会の不可欠の争点である。

だが、それ以前に、このような「戦後の安全保障政策の大転換」を、岸田文雄首相が、憲法9条に即した説明をしないまま、国会審議を待たずに、それどころか、臨時国会閉会後を待って、閣議決定したことそれ自体が、最大の争点でなければならない。なぜなら、違憲の疑いが濃厚な既成事実を一方的に作出した上での国会審議となれば、9条は既に死文化したとの印象が植え付けられ、政権は、不当に有利に憲法論を主導することが可能となるからである。（ここまで、事は進められている。閣議決定が独裁化を進めている。閣議決定については小誌426号2022年9月号「日本の国葬」で詳述してあるので参照願いたい）

政治（「現実」）は憲法（「規範」）に従って運営されなければならないという原理を立憲主義という。その核心は、「現実」は「規範」によってコントロールされなければならないという点にある。けれども、「現実」があまりにも「規範」から乖離（かいり）すると、その「規範」は、もはや「現実」をコントロールしているとはいえないとして、立憲主義を立て直すためには、「規範」を「現実」に近づけることが必要であると考え余地が生ずる。立憲主義は逆機能を果たし、「規範」が「現実」に乗っ取られることが正当化される。この考えを、私は「立憲主義の逆説」と呼ぶ。（規範を現実になぞらえることは自らの規範性を失う、自己放棄をすることになる。理念が現実になぞらえられることになる。現実には正しい正義がある場合を除いて。）

一般論としていえば、「現実」の変化を受け止め、「規範」を更新する道をひらくことは、むしろ社会にとって必要なことである。けれども、当該社会の「道義」の根幹を支える「規範」についてまで、その一般論を及ぼすことは、社会が、「自己」の同一性を自ら放棄するに等しい。憲法9条は、日本社会にとって、そういう特別の「規範」であったはずである。（外国人から日本という国はどんな国ですかと質問されたら、我々の時代は「戦争を放棄し武力を持たない国」ですと胸を張って答えたものだ。今や軍備費は米国に次ぐ規模になりつつある。この上何をしようとしているのか。特別の規範を持って国際社会に新しい貢献ができる道はあるはずである。）

国家安保戦略の決定以後、憲法9条は「現実」に対する統制力を失ったと捉えれば、その先に待つのは、9条改正である。「立憲主義の逆説」を踏まえるとき、重要なことは、9条の死文化を言い募ることではなく、「敵基地攻撃能力」の保有は9条違反の疑いがあると告発し続けることである。

「悲劇はついに来た。来るべき悲劇はとうから予想（よそう）していた」「悲劇は喜劇より偉大である」「十年は三千六百日である」「三千六百日を通して喜劇を演ずるもののはついに悲劇を忘れる」「道義に重（おもき）を置かざる万人は、道義を犠牲にしてあらゆる喜劇を演じて得意である。ふざける。騒ぐ。欺く。嘲弄（ちょうろう）する。馬鹿にする。踏む。蹴る」「道義の観念が極度に衰えて、生を欲する万人の社会を満足に維持しがたき時、悲劇は突然として起る」「始めて悲劇の偉大なるを悟る」

これは、『虞美人草』の結尾に置かれた、物語の総括の言葉である。だが、それだけであるはずがない。これは、うわべだけの「一等国」の意識に浮かれる日本に宛てた、漱石の手紙であったと私は思う。（漱石の小説、文章には正鵠を得た批判とユーモアがある。この憲法学者はそのことをよく心得ておられると思う。）

15年戦争という大悲劇を世界と自らにもたらした日本は、世界も目を見張る復興を遂げた。憲法9条は、「偉大」な悲劇の記念碑である。だが、少子高齢化が加速するなか、日本は、経済が縮小し、国民1人当たりのGDPが指標となるような「国力」において明らかな翳（かげ）りを見せている。さらに、文明の世界標準というべき、性の平等や報道の自由度の点では、目を覆いたくなるばかりの国際的低順位に燻（くすぶ）っている。そのことに抜本的な対処ができぬまま、しかし大国意識からは抜け切れず、再び空騒ぎを始めたのが、この10年間のこの国の政治であった。

この10年間を経過した後の、2023年1月の日本はどうか。政治権力の掌握を志向する旧統一教会と日本政界、とりわけ自民党・現最大派閥（安倍派）との関係を自己点検しようとする政治の動きは、すっかり沙汰やみになったかに見える。「敵基地攻撃能力」の保有の必要性を力強く語ったこの国の首相は、「戦争放棄」を定める憲法9条との関係には言及することがない一方、「継戦能力」という言葉を当然のように使った。

空騒ぎの神輿（みこし）に担がれ続けた元首相が横死してもなお、この国の政治は、はじめをつけるどころか、新たな亡国の遊戯を始めようとしているかのごとくである。この悲劇からすら学びえないとしたら、この国には、一体どれだけの悲劇が必要だというのが。 「ここでは喜劇ばかり流行（はや）る」

ありかわつねまさ 1964年生まれ。日本大学法科大学院教授。著書に「憲法解釈権力」「尊厳と身分」「憲法的思惟（しい）」など。朝日新聞で「憲法季評」を執筆した。

あとがき

イスラエルで5回選挙しても首相を変えることは出来なかった。国民の一部は三権分立の危機を感じてデモが行われている。日本でも何度選挙をしても与党の入れ替えは不可能である。ともかく、真の野党が34%の議員数を獲得することが喫急の課題であると思う。今の憲法の下でもこれだけの軍備ができ、さらに倍増を目指した戦略が動き始めている。これを止めることは困難であろう。なぜなら「現実」が「規範」の変更を求めているという蟻川恒正教授の指摘の通りだ。せめて「反撃能力」（「敵基地攻撃能力」）だけは全面否定できるように偽り希望を抱いている。安倍元首相の襲撃事件は一個人の裁判で終わってならない。政党政治は終わっておらず、国際情勢の変化に乗じてその速度を速めていることを国民は知るべきであり、知った上での論議がなされて然るべきである。完



小田原市諏訪の森公園の梅を見る人

次ページからパリ通信です。



アジュール・フロタン再生プロジェクト

2月も立春を過ぎてパリは少しずつ暖かくなってきた。マイナス気温から朝夕1~2℃、昼間は10℃を超えるようになり、日差しが戻りほっとする毎日である。

戦争で鉄が不足する1919年、ルーアン近くの造船所で急ぎ造られたコンクリート平底船「ルイズ・カトリーヌ号」(通称アジュール・フロタン)がセーヌ川に沈んで丁度5年が過ぎた。

2018年1月下旬から2月上旬にかけてセーヌ川が溢れた。1月31日上流ヴェルノンで測定された水量は1秒間に2120m³、パリの水位が5,80mに達した量に相当する。パリ・セーヌ川水位はオステルリッツ橋で測定される。そこは、

アジュール・フロタンが係留されている場所だ。通常は1~1,5mの水位で、4mを超えると岸に水が上がる。自然相手のことで毎年12月頃から増水期に入る。1910年パリ市内が冠水した時は8,62m、2016年6,10mと記録的な増水は繰り返される。2018年2月11日ようやく水が引き始めた時、「ルイズ・カトリーヌ号」の舳が岸に乗り上げていることに気付き、大型タグボートで川に引き戻した反動で後部船体が岸の金属に衝突し穴が開き浸水



オステルリッツ岸

し、20分足らずで沈没してしまった。凍える午後の出来事で2月11日になるとあの日の寒さを思い出す。

この事故を巡って、船のオーナーは沈没の責任はタグボード会社にあると支払いを拒否、タグボード会社は未払いを訴えて訴訟となった。裁判の結果はタグボード会社に軍配が上がり、船のオーナーは会社解散、資産として残った沈没船を日本建築設計学会が買取ることになり船は解体の危機を免れたのである。

2020年8月コロナ禍真っ最中の裁判で日本の関係者は渡仏が難しく、パリで事務所を開いておられる日本人弁護士橋本先生が出頭され、日本建築設計学会が法的に正式な船所有者となり、10月19日日本の資金で沈んだ船の引揚げに成功した。賞賛に値する素晴らしい結果だった。

予期せぬ展開の連続でアジュール・フロタン所有者になった日本、引揚げ後すぐに修理・修復工事に入るつもりがフランスの文化財指定の大きな拘束を受けることになった。文化

財建築家にスタディを依頼し、フランス文化省に工事許可を取らなければならないが一筋縄ではない。セーヌ川増水期(11月から4月)には予定通りの調査ができない上、修復工事見積りが10億円を超える巨額なプロジェクトになってしまった。資金集めをしているうちに浮上からすでに2年半が過ぎようとしている。

この先何年も待つことはできない。沈没時に船体に亀裂が入り、修理を急ぐ必要がある。浮いている船は絶えず前後左右に揺れている。物流船が頻繁に航行し、大きな波を受け続けている。鉄筋の腐食が進んでいる。禁止された場所に入り込んでビデオを撮るYouTuberなど不法侵入者が絶えない。いつまでも現状維持できるとは思えない。資金的な負担が大き過ぎる。電気代、岸の利用費、棧橋の保管料など月々の出費がある。



三冬を乗り越えたが今年プロジェクトが動かなければ極めて困難な経営状況になる。増水期が終わる4~5月から修復工事をスタートする目標で準備を続けている。

(上記写真は船底に電流を流しての鉄筋調査中)

来年2024年7月パリ・オリンピック、2025年大阪万博と大きなイベントに関連付けた日仏共同プロジェクトとして船を後世に残すことができれば願ってもない。

修復工事に入る最後の調査として船底コンクリートを削って鉄筋の状態をみることになった。コンクリートの厚さは6~7cmしかなく、船底だけに造船以来一度も行われたことのない調査だ。鉄筋を腐食から守るための「電流腐食防止(電食)」を行うべきか、先に延期できるかを判断する目的である。百年前のコンクリートはしっかりしていて、そのコンクリートに守られた鉄筋部分の保存は良い。腐食した部分を修理すればこの先50年は保つそうである。

形として残る歴史には訴える力がある。百年以上の個人・集団・社会の歴史を見護ってきた鉄筋セメント船を若い次の世代に残すことができれば日本からの資金は無駄にならない。船はパリにあり、フランスの文化財である。今後長く所有することを日本建築設計学会は望んでいない。フランスとの共同出資で船を修復し、フランス主導で日仏交流の場として新たな船出を遂げて欲しいのが日本の願いだ。短期間でいかにして大きな資金の壁を乗り越えられるか、大変なことである。

编者コメント

パリ通信の執筆者古賀さんはこのプロジェクトに最初からボランティアとして参画されている。通訳のみならず資金集め、現地パリでの関連実務をこなしておられる。

アジュール・フロタンには並々ならないエネルギーと愛情を注いでこられた。日仏の協力が実って平和な文化交流が結実することを願い祈っています。小原記